

## 公共工事請負中間前金払申請書

令和 年 月 日 締結しました下記請負契約については、末尾記載の条件を遵守しますので  
垂水市財務規則第51条の4の規定により、関係書類を添えて申請いたします。

記

一金	円也	但し、請負契約金額の20%以内
請負契約の内容	工 事 名	
	工 事 場 所	垂水市 地内
	工 期	着手 令和 年 月 日 完成 令和 年 月 日
	請 負 契 約 金 額	一金 円也
	請 負 契 約 年 月 日	令和 年 月 日
受領済の前払金額	一金 円也	

令和 年 月 日

受注者

住 所

氏 名

発注者

垂水市長 尾 脇 雅 弥 殿

条 件

1. 工期の延長その他の理由により保証期間を延長する必要がある時は直ちに手続きをします。
2. 中間前払金の使途につき、市長から聴聞及び報告を命ぜられた場合はこれに応じます。
3. 垂水市財務規則第51条の5の規定により、市長から返納を命ぜられた場合は直ちに返納します。